

2024年度 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部  
福祉事業 指定宿泊施設利用助成 募集要項

- 1 主 催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 東京支部
- 2 趣 旨 本支部福祉事業として、教弘保険加入者が弘済会の指定する宿泊施設・保養施設を利用の際に宿泊費用の一部を助成します。
- 3 内 容 教弘保険加入者一人につき1泊3千円を年間4泊まで助成します。
- 4 申請資格 教弘保険加入者

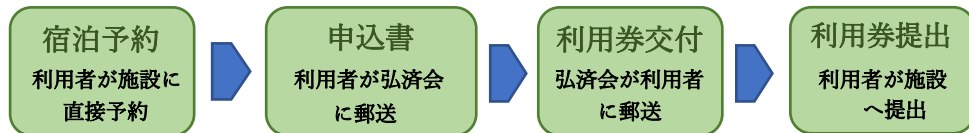
教弘保険加入者とは、ユース教弘保険／教弘保険A型・B型・S型・K型／旧教弘保険（第1種・4種）のいずれかに加入されている方です。

※教弘保険加入者の家族（配偶者、子、親）まで利用できますが、合計で4泊までとなります。（例）対象者本人と子2人で1泊した場合 3泊分となります。

\*2024年度は、2024年4月～2025年3月までの間に指定宿泊施設を利用した場合の助成となります。

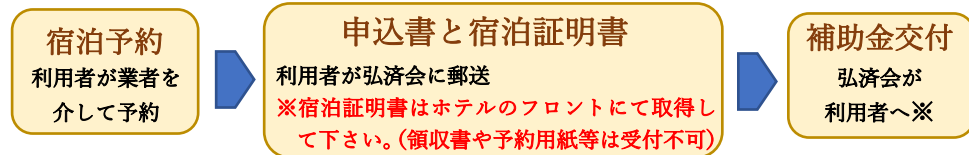
- 5 申請方法 申請書は本支部ホームページ（nitkk.com）で取得して下さい。

①利用者本人が、直接指定宿泊施設に宿泊を申し込む場合



②旅行業者を介して指定宿泊施設に宿泊する場合

（インターネット予約を含み、宿泊後の申請）



※金融機関への口座振り込みのみの取扱いとなります。

- 6 応募〆切 **2025年4月4日（金）必着**

- 7 申請先 〒102-0074 千代田区九段南2-6-8 都教弘会館

（公財）日本教育公務員弘済会東京支部 「指定宿泊助成」係 宛

- 8 指定宿泊施設

全国各地の指定宿泊施設	
日教弘、各県教弘関係施設 45施設	東急ホテルズ 44館
阪急第一ホテルグループ 35館	リーガロイヤルホテルグループ 10館
沖縄かりゆしホテルズ 3館	

※詳細は日教弘本部HP（[www.nikkyoko.or.jp](http://www.nikkyoko.or.jp)）をご覧ください。

- 9 個人情報の取扱い

弘済会だよりに記載の個人情報取り扱いについてご同意の上、申請して下さい。